

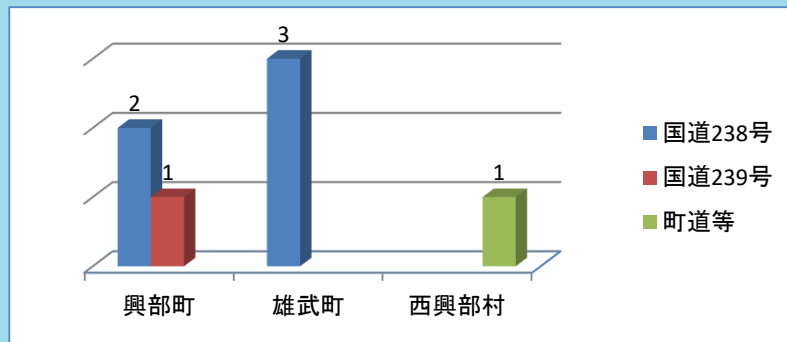
速度取締指針

興部警察署の速度取締りの重点

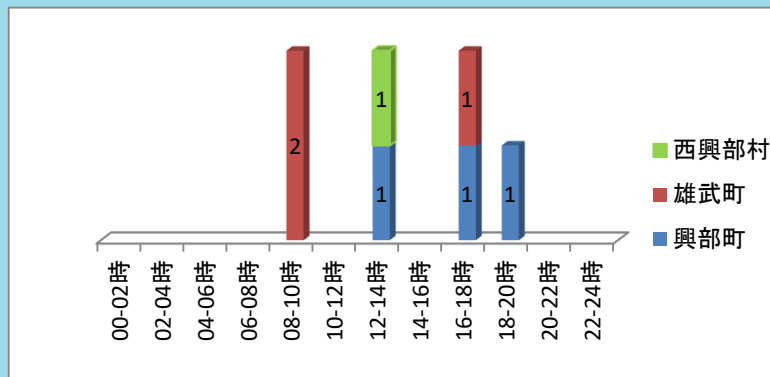
路線	時間帯	地域	規制速度
国道238号	6時～12時	郊外・市街地	規制速度(50km/h) 法定速度(60km/h)
国道239号	6時～12時	郊外・市街地	規制速度(50km/h) 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

過去5年(5月～10月)興部警察署管内の人身事故発生件数



○ 過去5年間の5～10月に発生した人身交通事故件数を路線別に見ると、国道238号で5件、国道239号で1件、町村道で1件発生しています。



○ 過去5年間の5～10月に発生した人身交通事故件数を時間帯別に見ると、午前8時から午前10時、午後0時から午後2時、午後4時から午後6時に多く発生しています。

道路交通環境、取締り要望

- ◆ 国道238号は、興部町、雄武町の市街地を通るオホーツク海に面する主要幹線道路であり、直線道路が多く見とおしが良いため制限速度を超過する車両が多い傾向にあります。
国道239号は道北を横断する主要幹線道路で交通量は少ないものの直線道路が多いため、実勢速度が速く、国道238号とともに、速度取締りの要望を受理しています。

令和5年11月から令和6年4月までの交通事故発生状況

- 人身交通事故1件が発生しています。(出会い頭事故)
- 物件事故は、127件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか市街地における交差点違反、シートベルト装着義務違反の取締りを強化しています。